

令和2年第5回臨時会

富良野市議会会議録

令和2年10月16日（金曜日）午後2時00分開会

◎議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1号 令和2年度富良野市一般会計補正予算（第9号）
議案第 2号 富良野市財政調整基金の処分について
日程第 4 議案第 3号 富良野市新庁舎建設工事請負契約の締結について

◎出席議員（18名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	11番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	宇治則幸君		4番	家入茂君
	5番	石上孝雄君		6番	大西三奈子君
	7番	佐藤秀靖君		8番	小林裕幸君
	9番	渋谷正文君		10番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	関野常勝君
	14番	日里雅至君		15番	本間敏行君
	16番	水間健太君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君
保健福祉部長	柿本敦史君	経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川上勝義君
建設水道部長	小野豊君	看護専門学校長	澤田貴美子君
総務課長	今井颯一君	財政課長	藤野秀光君
企画振興課長	関澤博行君	教育委員会教育長	近内栄一君
教育委員会教育部長	亀渕雅彦君		

農業委員会事務局長 井 口 聡 君 監 査 委 員 鎌 田 忠 男 君
監査委員事務局長 佐 藤 克 久 君
公平委員会事務局長 佐 藤 克 久 君 選挙管理委員会委員長 伊 藤 和 朗 君
選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 清 水 康 博 君 書 記 大 津 諭 君
書 記 佐 藤 知 江 君 書 記 向 山 孝 行 君

午後2時00分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日をもって招集されました令和2年第5回富良野市議会臨時会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

宇 治 則 幸 君

水 間 健 太 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長清水康博君。

○事務局長（清水康博君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

本臨時会に市長より提出の事件、議案第1号、議案第2号及び議案第3号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、本臨時会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

次に、ふらの令和の会后藤会長並びに民主クラブ天日会長より会派の変更届、また、佐藤秀靖議員より会派の結成届が提出され、別紙のとおり、会派に異動が生じたことを御報告申し上げます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、会期の決定を議題と

いたします。

本臨時会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長後藤英知夫君。

○議会運営委員長（後藤英知夫君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、本日をもって招集されました令和2年第5回臨時会が開会されるに当たり、本日、委員会を開催し、運営について審議いたしました結果について報告いたします。

本臨時会に提出されました事件数は、市長からの提出案件3件で、内容は、予算1件、その他2件でございます。

委員会では、会期を本日1日とし、案件の審議を願うことで委員会の一致を見た次第であります。

以上、よろしく御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会より報告のとおり本臨時会を運営し、会期は本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第3

議案第1号 令和2年度富良野市一般会計補正予算（第9号）

議案第2号 富良野市財政調整基金の処分について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第3、議案第1号、令和2年度富良野市一般会計補正予算及び関連する議案第2号、富良野市財政調整基金の処分についての2件を一括して議題といたします。

本件2件について、順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第1号、令和2年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第9号は、歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を179億6,664万1,000円にしようとするものと、債務負担行為の補正で追加1件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページの下段でございます。

3款民生費は、2項児童福祉費で、国の新型コロナウ

イルス感染症対策による特別定額給付金の基準日から外れた新生児の父または母に対して給付を行う富良野市新生児臨時特別給付金1,500万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、8ページ、9ページの上段でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、財政調整基金繰入金1,500万円の追加でございます。

戻りまして、4ページ、5ページでございます。

第2表債務負担行為の補正は、第2表債務負担行為補正に記載のとおり、令和2年度富良野市新生児臨時特別給付金給付事業費で、給付金の申請を令和3年4月まで受け付けることから、期間を令和3年度、限度額を150万円に設定し、追加するものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第2号、富良野市財政調整基金の処分について御説明申し上げます。

本件は、富良野市財政調整基金条例第6条の規定により、令和2年度の事業費財源に充てるため、富良野市財政調整基金を処分しようとするものでございます。

その内訳といたしまして、富良野市新生児臨時特別給付金給付事業の財源として1,500万円以内を富良野市財政調整基金から処分しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件2件の質疑を行います。

初めに、議案第2号、富良野市財政調整基金の処分について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、富良野市一般会計補正予算について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終わります。

以上で、本件2件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第3号 富良野市新庁舎建設工事請負契約の締結について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第4、議案第3号、富良野市新庁舎建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第3号、富良野市新庁舎建設工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本件につきましては、新庁舎建設工事に当たり、実施設計段階から施工者のすぐれた技術と経験を取り入れることにより、コストの縮減や工期短縮が見込める技術協力交渉方式、ECI方式を採用し、令和元年11月29日に公募型プロポーザルにより施工優先交渉権者を選定しております。

以後、市と設計者、施工優先交渉権者の3者により、設計図書に基づく価格等を協議する実施設計技術協議会を開催し、実施設計を策定してまいりました。その設計の価格等の妥当性について、令和2年9月29日に学識経験者へ意見を求め、妥当であるとの結論を得て、令和2年10月6日に見積もり合わせを執行した結果、大成・北弘・弘友異業種特定建設工事共同企業体が45億2,650万円で契約の相手方に決定いたしました。

この請負契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当する契約であり、契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるとでございます。

本工事は、国の公共施設等適正管理推進事業債の市町村役場機能緊急保全事業及び集約化・複合化事業を活用し、また、国の都市再生整備計画事業交付金を受けて実施する事業で、令和4年5月31日完成の予定でございます。

なお、参考資料といたしまして、事業概要と図面を御配付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） それでは、質問させていただきます。

今回提案された新庁舎建設工事請負契約は、予定よりもおくれたの提案となりました。着工予定も1カ月おかれているとされています。

本事業の推進に当たっては、既に支出済みの費用や、財源として国から交付金の交付決定や内諾を受けているものがあると思います。工事のおくれや本市の都合によ

り事業遂行ができなくなった場合、既に交付決定している事業の出来高が達成できないことも考えられます。そのようなことがあれば、新庁舎建設事業だけではなく、今後の道路整備や橋梁改修、その他インフラ整備、また、その他の国の補助事業の実施が難しくなり、本市経済や市民生活に重大な影響があるのではないかと懸念をされる所です。

本契約議案の提案がおくれたことで、それらに影響はないのか、また、これ以上、工事のおくれや富良野市の都合で事業遂行が難しくなった場合、本市の財政運営や補助事業の実施に与える影響をどのように考えておられるのか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 水間議員の御質問にお答えいたします。

新庁舎建設事業につきましては、公共施設等適正管理推進事業債の中の市役所の部分につきましては市町村役場機能緊急保全事業、大ホール部分につきましては集約化・複合化事業の起債を活用するほか、市費負担軽減を図るために、都市再生整備計画富良野文教地区というものを策定しまして、大ホール部分について、国土交通省の補助金でございます社会資本整備総合交付金を充当することとしています。

都市再生整備計画につきましては、この地区を地域文化の形成、発信の重要エリアと位置づけまして、特に文化会館におきましては、舞台、鑑賞、音楽ホールを兼ね備えた唯一の文化ホールとしまして現在も使われておりますけれども、幼児から高齢者まで幅広い市民の皆さんが集うような富良野市の文化芸術活動の拠点として機能しておりますので、複合施設として文化ホールを建設し、また、この地区に隣接し、経済の活動の中心となります中心市街地との運動性を高めて、にぎわいのあるコンパクトなまちづくりを目的としております。またあわせて、耐震化の確保とともに、誰もが利用しやすい複合施設として、市民活動の場として文化芸術活動の発展を図るということで、国土交通省のほうから認可を受けているところでございます。

先ほど申しました計画につきましては、令和2年度から令和6年度の5年間ということでありまして、令和2年度につきましては、当初、10月着工予定でありましたので、予算の議決をいただきました本年度の事業見込みでございます3億7,500万円に対して、9,150万円の交付内示を受けているところであります。

しかし、市内のコロナ禍の影響などを考慮しまして、国とも協議をした結果、着工を1カ月間延期しまして、またあわせて、国からも配慮をいただき、本年度の事業見込み1億1,140万円を確保することによって、本年度に

交付内示を受けました9,150万円はそのまま確保することができ、さらに、今年度、令和6年度までの交付金についてもめどが立っているところでございます。

ただ、工事着工がこれ以上おくれた場合、冬工事に入ってしまう、本年度の事業見込み分を確保することができなくなり、当初、内示を受けました交付金に見合う事業出来高を確保することができなくなる懸念がございます。またさらに、地盤改良につきましても、予定しておりました工法の変更を余儀なくされ、工法の変更により工事費の増額を考えなければならないということになります。

交付金の返納につきましては、本市の都市再生整備計画の信頼性を大きく揺るがすこととなります。あわせて、今年度分の交付金につきましても確保が困難となり、見込んでおりました約5億7,000万円につきましては歳入不足となり、一般財源あるいは市債を充当することになり、今年度の負担増、そして市の実質の負担増につながるということが考えられます。

また、この社会資本整備総合交付金につきましては、国土交通省の都市局の所管でございますので、都市再生整備計画の計画どおりに進まない、あるいは、計画そのものが実施困難ということになれば、本市への信頼の欠如にもかかわることでございますので、今後、社会資本整備総合交付金を初め、国土交通省の補助事業でございます街路整備や交通整備などが採択されることが非常に難しい状況となり、さらには、現在、官民連携で取り組んでございます東5条3丁目地区の市街地再開発事業にも大きな影響は避けられないものと思われるところでございます。さらに、市内におけます国の直轄事業におきましても同様なことが懸念されますので、今後の富良野市のまちづくりや経済にも大きな影響があるというふうと考えているところでございます。

また、今後の見込みで申し上げますけれども、庁舎建設への国の財政支援につきましては、本年度中に実施設計に着手しているということが条件でございますので、現計画を変更することは、もう一度、基本計画から策定する必要がございまして、本年度中に庁舎の実施設計に着手するということは困難でございます。

またあわせて、庁舎と同様に、約50年近くがたち、老朽化と耐震性が確保されていない文化会館につきましても、施設単体の補助金がございませんので、現在活用しようとしております集約化・複合化事業につきましても、令和3年までの期限とされていますので、計画の変更などにより、当然、期限に合致しないということもございます。

これまで、建設を前提に実施設計や準備工事を進めてまいりましたけれども、国の支援対象ではなくなりまして、これまでかけてきました約2億2,000万円につきまし

ても全て市の負担になるということでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。
よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。
9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） ただいまの答弁は、理解もできるところであります。まちにとっての大きな買い物というか、事業となりますので、慎重に進めていかなければならないという観点で御質問させていただきます。

今回契約をする上で、実施設計にあります構造について、水被害と地震被害のことで質問をいたします。

本日の朝刊にありましたけれども、建設予定地が昔の川の道に当たる旧河道であることが調査からわかりました。旧河道は、洪水のときには水の通り道となりやすく、地震時の液状化の可能性があると一般的に言われております。このことから、旧河道は水被害が多いということで、防災拠点となる建物を建てる際、ここ数年の災害教訓により、判断基準の検討から外すことが望ましいとの報告書をネット上でも見ることができてまいりました。

このことを踏まえ、五つ御質問いたします。

一つ目に、旧河道であることをいつの段階で市は把握したのでしょうか。

二つ目に、市は、把握した段階において、用地選定の検討を、その後、いつ、どのようにされたのでしょうか。

三つ目に、用地検討の際には、こうした旧河道だということを踏まえてですけれども、専門家の知見を求めているのか。

四つ目に、液状化の可能性があると思いますが、下した判断を科学的根拠から御説明いただきたいと思っております。

五つ目に、建物の基礎部分となる工法と工事内容について、どのような形で行われるのか、それは、一般的な基礎構造設計指針にある大地震の基礎構造は中破でよいということであるのかということをお聞きしたいと思います。いわゆる上物の建物はほぼ崩れないという状況ですけれども、基礎の部分が崩れてしまえば、防災庁舎としての対策としては整合性、一貫性がないように思います。

以上5点、質問させていただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後2時22分 休憩

午後2時24分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

旧河道であることをいつ知ったのかということですので。

国土院が公表しております治水地形分類図において現庁舎の敷地内を旧河道で示されているということにつきましては、実施設計の段階で承知しております。

また、用地の選定につきましては、基本的には基本構想の段階である程度選定しておりますので、その段階では旧河道ということは承知していなかったところであり

ます。また、用地の選定に当たりまして、専門家の意見を聞いたかといったような内容かと思っております。その際には、専門家というのは地質の専門家ということなのですが、専門家の意見を聞くといったようなことはございません。

あと、液状化についてです。一般的に、旧河道の表層部にはシルトや粘土が緩く堆積していることが多いというふうに言われております。軟弱地盤であることも多いことから、構造物建設の際には注意が必要であるというふうに言われてございます。また、いま御質問のように、液状化につきましては、地震時に軟弱地盤の下の砂れき層で液状化が起りやすいということも言われていることから、これらを考慮した上で設計を行ってございます。

まず、設計に先立ちましては、現地でボーリング調査を行いまして、当該地にも庁舎建設に盛り土を行いましたれきまじりの砂質土が表層にあり、その下は有機質粘土や細砂が3メートル付近の深さまで確認されております。これらは、土のかたさを示すN値が低く、このままでは構造物の支持地盤としては適さないことも確認をしているところです。

また、液状化の検討に関しましては、建築基礎構造設計指針に基づきまして、深さ20メートルまでの各層につきまして、中規模地震、大規模地震の発生の際に液状化の検討を行った結果、ともに液状化の影響はないというふうに判定を得ているところであります。

5点目につきましては、もう一度、御質問をお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） よろしいですか。（「2回目ですか」と呼ぶ者あり）1回目の中の質問ということでいいですから、要旨が伝わるように。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 建物のいわゆる下の部分、地盤の下の部分ですけれども、そこの工法については、いただいた資料では、これまでの説明でも概要版というのをいただきましたけれども、そこでは建物だけの説明で、

下がどのような形で土壌改良を行うかというようなところについては触れられていません。

ですので、液状化する懸念のある場所で、どのような地盤改良を行って建物を建てようとするのかという判断基準として、建築基礎構造設計指針が一般的であるというふうにお聞きしておりますけれども、その内容でいきますと、大地震における基礎構造というのが中破ということで示されているようなのです。それでいきますと、上物は大地震においても被害が軽微であるということでありまして、いわゆる基礎の部分、下の部分が崩れてしまうことになると、例えばゆがんでしまったりだとか、そういうようなことになってしまうと、上がどんなに立派な建物であっても、ゆがんでしまったら入れないようなことが起きてしまうんじゃないかということを確認したく、質問をしたところです。

○議長（黒岩岳雄君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後2時29分 休憩

午後2時39分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 大変遅くなりました。申しわけありませんでした。

いま、御質問の中に中破という言葉がありました、中規模破壊ということではよろしかったですよね。（発言する者あり）はい。それで、現在、この設計において、基礎についても大規模破壊については一緒に構造計算をして大丈夫なように設計されているというふうを考えております。（発言する者あり）大規模破壊についても検討を行っています。（発言する者あり）耐えられるように基礎設計を行っております。（「耐えられるように」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） なかなか答弁が返ってこなかったもので、そうした確認というのが実際には心配でありましたが、答弁が出てきて、1.5倍でやっているということですので、ここについては了解をしました。

一つ目、二つ目、三つ目をあわせて確認させていただきたいと思います。

一つ目に、河道であることは実施設計で承知している、二つ目に、用地選定の検討のときには旧河道ということ承知していないということ、そして、三つ目について

は、専門家の判断はないということでありまして。

実施設計で承知しているというふうなところで、市としてはどう判断をしたのか、私にはちょっとわからないんですよね。旧河道で大丈夫なのかどうかというような検討が、実施設計で盛り込んでいるから大丈夫ですよというようなことではなくて、用地を含めて、本当に大丈夫な場所であるのかというふうなところは、皆さんの中で検討しておかないといけないことではないのかなというふうに思いました。実施設計の中でやっていますから大丈夫ですよというふうなことではないというふうに答弁を聞いて思いましたので、ここについて御説明をいただきたいと思います。

そして、次に、液状化の可能性の部分についてですが、いまの答弁では、ボーリングをして判定では安全であるということでありましたけれども、土壌調査の報告書を私も拝見させていただきました。その中では、いわゆる350ガルという、おおむね震度6弱を上限とする揺れがあった場合には、一部にはれきの混入量が少なく粘土や砂を多く混入する箇所もあるので、液状化の可能性は低いとありました。ないではなく、液状化の可能性は低いと表現しておりました。さらには、この基準には、特に重要な構造物では詳細な調査が必要というふうに書いてあります。これは、判断基準のPL値のところにそのような表記がございます。

ですので、さらに調査が必要なものではなかったのか、ボーリングで終わらせるだけではなくて、震度6弱を上限とする地震において、液状化の可能性は低いとありますが、液状化する可能性はあるというふうにも捉えられますので、こうした大切な建物であれば、そうした調査というのはより行うべきではなかったのかというふうに考えますが、この見解を伺います。

あわせて、関連してですけれども、富良野市が予想している震度というのは幾つを想定しているのか、把握しているのか、お知らせいただきたいと思います。

そして、もう一つ、今回は盛り土をして対応することになっておりますけれども、この盛り土というのは、実は、浸水域においては有効であるというふうには認識します。しかし、氾濫流の場合には逆のことが起きてしまう。氾濫流の流れをその先で閉ざすような、いわゆる旧河道のところには氾濫流が流れやすいですから、そのところに流れを閉ざすような箇所があった場合は、局所的に激しい洪水流を生じる可能性があり、氾濫流入量が多い場合は危険性が増すというふうになっております。このことから、氾濫流の大きいところでは、建物や盛り土の箇所があるというのは危ないというふうなことが言われております。

南富良野の災害でも同じようなことがあったというのは、記憶に新しいというふうに思います。氾濫流のある

ところの盛り土は危ないというようなことがわかってきますと、これまで説明していただいた浸水想定だけの判断とは違う見解が出てくるものかと思えますけれども、こちらについても見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

選定の際に専門家の意見をということだったかと思うのですが、先ほどの答弁の中で、用地選定の際には、確かにその時点では専門家の意見ということでは確認をしております。

ただ、実施設計で気づいた段階で、土質調査あるいは土質の関係の専門家の方に、コンサルを通じてになりますけれども、そういった意見ということでお聞きをしております。その上で、基礎の支持力であるとか、液状化の関係について問題ないという判断が出されれば、特に問題ないというようなことで回答を得ているところで。

また、詳細の調査ということですが、先ほど申し上げたように、中規模地震であれば液状化はない、また、350ガルという大規模地震になりますけれども、そちらのほうでは、若干、軽微な液状化の可能性があるという結果は得ております。ただ、10メートルより深いところでの軽微な液状化の可能性ということですから、それが表層にまで影響することはないというふうに伺っております。

それから、富良野市の予想震度というところは、どういった意味なのかかわからないのですが、通常、建物を設計するときに必要な地震動というものがございまして、そちらで行っております。例えば、富良野市で予想されるといったようなところは、富良野市の耐震計画かなんかでは上げているかなというふうに思いますが……（発言する者あり）それですか。そちらでよろしいですか。

済みません。これは、一応、確認します。確認させていただきます。

あと、盛り土についてですけれども、確かに、言われるように、盛り土部分に限らずということもあるのですが、旧河道という部分は、やはり、少量の雨でも水が集まりやすいということもございまして、そこに水が集まるということは承知しております。

ただ、現庁舎なのですけれども、もともとは国土地理院の地図に示すように旧河道ということでもありますけれども、現庁舎ができる前は農地ということで使われておりました。そのときに、恐らく氾濫か、そういったようなことで川の流が一時期あったというふうに考えております。

盛り土と言いましても、現在、そのときの盛り土とい

うふうに見られているのは、現庁舎の50センチぐらいの盛り土の部分だけというふうにご覧いただけます。あとは、粘土シルトといった昔の川で堆積されたような土は多少あります。その部分は確かに支持力はないのですが、おおむね4メートルより下の部分につきましては、沖積層のある程度締まった砂れき層がございまして、こちらを支持地盤としまして庁舎の荷重を支えるという設計をしておりますので、問題はないというふうに考えております。

それでは、震度の関係を確認させていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 震度の関係を確認しますので、答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後2時49分 休憩

午後2時52分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） また時間をいただき、申しわけありませんでした。

先ほど言いました富良野市の耐震化計画の中で想定している震度というのは5.9になります。今回、設計の中で考えているのは、耐震グレードI類ということで、震度は7で検討しているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 3回目、最後の質問をいたします。

いま、予想震度について5.9ということでありましたけれども、北海道が平成30年2月に示している資料を見ますと、富良野断層で地震が起きたときの予想震度は富良野市で6.8となっております。ですので、もともとの想定の方を含めて、いままで説明を受けてきましたけれども、明確な、そして納得できるような答弁をいただいたとは私は思えません。一つ一つの積み上げがしっかりと内部できているのかということに疑義があります。

こうした私の考えがありますが、このまま契約を進めるという考え方でよろしいのか、最後に聞いて、質問を終わらせたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

話の仕方がちょっと悪かったかなと思うのですが、建

物の構造に対する計算は、あくまでも震度7でしております。耐震化計画で申し上げたのは、富良野市の地区別のこれまでの震度といったようなところから想定される震度ということで上げているものです。富良野市でそういう地震が起きたときに、どれだけの倒壊の被害があるかといったようなところが耐震化計画に示されているものです。

それで、このまま進めるのかということですが、我々は、先ほどから申し上げてまいりましたとおり、地盤の支持力、あるいは液状化について検討して、安全性を確保して設計をしているというふうにご覧いただけます。構造的なことと言えば、防災拠点として機能し得る庁舎になるというふうにご覧いただけます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。
3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 新庁舎建設の実施設計説明書の何版と言ったらわかりやすいか、わかりませんが、12ページにある断面計画の（3）安全安心（水害対策）について、改めてお聞きします。

この表現で、「1階の床レベルは、地盤面プラス0.5メートルに設定するとともに、1階出入口口に防潮板を設置し」とあります。いまある庁舎の敷地については、南東の角が一番高く、西へ向かって、北へ向かって、緩やかな勾配ができております。そして、いま更地にしたところを見ると、かなり低くなっております。そして、書いてある1階の床レベルは、地盤面プラス0.5メートルで、50センチ上げると。ですから、どこにレベルの平均を持っていて、そして、50センチ盛ったところが床レベルとなるという表現ですから、その辺の整理を、もう一回、どれぐらい向こうに土盛り等がかかるのか、御説明願います。

○議長（黒岩岳雄君） その部分を具体的にもう一度。

○3番（宇治則幸君） 済みません。では、1階の床レベルは地盤面プラス50センチに設定する、そういう設計の図面をいただいております。

私は、昨年9月の定例会で同様の質問をしております。実際にでき上がった建物の床レベルは、現庁舎のレベルとどのような差があるのか、お答えください。

○議長（黒岩岳雄君） 現庁舎のレベルと新庁舎のレベルにどのぐらい差があるかの確認ですね。

○3番（宇治則幸君） はい。

○議長（黒岩岳雄君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時00分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） たびたび失礼いたしました。

現庁舎の床の高さと新しい庁舎の床の高さの差ということでよろしかったかと思っております。

現庁舎の床の高さよりも36センチ下がることとなります。（発言する者あり）そのお話は前にも一回出ているかと思うのですが、現庁舎の床レベルよりは、新庁舎の床レベルは下がります。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） 確かに、計画の最初は、100年に1度の浸水、洪水ということでの対策だかと思っております。それで、防潮板等がつくといいても、実際に床レベルが下がるというのは、私には、それではちょっとどうなのかな、いかがなのかな、そういう思いがあるのですが、それで安全はどうなのか、改めてお聞きします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

まず、新庁舎の床レベルの設定の考え方がございます。これにつきましては、まず、100年に1度の大雨、いまの前のハザードマップでの高さになるのですが、この庁舎の浸水レベルがハザードマップ上はゼロから0.5メートルとなっております。

では、実際に庁舎のところはどれぐらい浸水するんだということで、北海道開発局からハザードマップをつくる際のシミュレーションデータの提供をいただいております。それで、先ほど御質問の中にもありました南東側の部分で水位が一番高くなります。その水位が床レベルより上がらないように、床レベルがその水位より上がるように1階床レベルを決めてございます。

次に、防潮板というところもありましたけれども、それについても、現在のハザードマップの浸水のシミュレーションデータを提供いただいておりますので、同じように南東側になるのですが、その水位をとめるように防潮板の高さを決めたところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。
1番宮田均君。

○1番（宮田均君） この新庁舎の建設工事請負契約の締結についてですが、新庁舎建設事業費について、コロナ禍の中で、市内経済の先行きが見通せず、市内業者からは、雇用の維持、事業の維持が難しいとか、継続が難しいとのことを聞いております。令和2年度一般会計予算に対する附帯決議の中で、市内経済への影響を十分に調査した上で推進を図ることとありますが、市内経済の影響を十分に調査したのが1点目です。

2点目に、今後の財政運営への影響、市税の減が考えられますが、千葉県八千代市でも市庁舎建設の延期、そして、行政サービスの低下、人口減対策などの重要施策の遅滞について附帯決議にも出ております。この附帯決議の指摘に対して、一体、大丈夫なのか、お聞きします。

次に、3点目に環境面についてお伺いいたします。

この新庁舎のCO₂排出削減目標は何%なのか、具体的な数値目標をお聞かせ願いたい。

再生エネルギー、熱源システムなどでの具体的な実施設計、数値目標をお聞きいたします。

また、設備では重油ボイラーを使うとございますが、これでは、将来的にも環境的にも重油ボイラーでは合っていないと私は思います。その見解についてお伺いいたします。

最後に、令和2年度一般会計予算に対する附帯決議の中でも言っておりますが、事業の抜本的な見直しとか、コロナ禍によって、今後の身の丈に合った全国への発信、富良野発信ができる庁舎、庁舎建設の延期、再考が必要と考えますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） ここで、10分間休憩いたします。

午後3時07分 休憩

午後3時14分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

再生エネルギーである地中熱の利用に伴いますCO₂の削減目標といった御質問かと思えます。

今回、地中熱の利用に当たりまして、地中熱以外の通常のボイラー、あるいは空冷チラーによる暖房と冷房を利用するシステムと比べて20%から30%の削減効果があるというふうに言われております。

ただ、目標値といったようなところは、全てが地中熱を使うわけではないということ、庁舎全体を集中制御することによって、最適な運転時間であるとか、そ

うものも設定しながら行っていくしますので、最終的には、いま言った20%から30%の削減を目標とはしますが、全体的な運転制御によって最適な運転を模索していくというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 私のほうから、他の御質問についてお答えさせていただきたいと思えます。

宮田議員の御質問にありました件につきましては、9月の一般質問でもお話をさせていただいておりますけれども、今回のコロナの感染拡大の中でいきますと、経済回復に向けて公共事業による経済対策も必要であるというふうに考えてございます。

こちらは、9月にもお話をさせていただいておりますけれども、内閣府が発出した経済対策については、公共工事の早期執行を図り、景気の下支えに万全を期すとされておりますので、本市におきましても、多くの就業者を占めます建設業界の事業継続とか雇用維持の観点からも、公共工事についてはできる限り早期の着工が望ましいと考えているところであります。

また、新庁舎の建設に関しましても、工事施工予定者でございます共同企業体につきましては市内業者も含まれております。工事が始まると、多くの工事関係者が市内に滞在するというのもございますので、宿泊業や飲食業を初め、事務員の雇用、建設機械等のリースなど多様な業種におきまして経済効果が見込まれるというふうに考えてございます。

そういう経済効果が見込めると考えているところでございますので、今回のコロナ禍の影響を踏まえた中で改めて提案をさせていただいており、着工したい、契約をしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 申しわけありません。

答弁が1点漏れていました。重油ボイラーを使うといった御質問があったかと思えます。

こちらは、再生可能エネルギーをいろいろと検討していたところではあります。例えば、ソーラーシステムであるとか、木質バイオとか、さまざまな御意見もありましたので、検討させていただいたところではありますけれども、やはり、そういった施設につきましては、建設コストがかなりかかるといったことと、管理コストも膨大になるといったようなところもございまして、なかなか採用には至らなかったと。

その中で、地中熱しか採用できなかったわけですが、重油としたところにつきましては、非常用発電機

と燃料を共有化することによって重油を採用するというふう考えたところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 1 点目の市内経済への影響を十分に調査したのかという質問についての答えをお願いしたい。

○議長（黒岩岳雄君） 現状ですね。

○1 番（宮田均君） はい。

○議長（黒岩岳雄君） 現状を調査したのかということです。

御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

最初に、正式な数字についてはまだはじいていない状況でありますけれども、前の議会でもお答えしたとおり、当時、6月の補正時点では、宿泊だけで失われる損失というのが今年度で大体180億円ぐらいだろうというふうに予測しております。

それが、明けてみると、4月から6月の宿泊については、主要の中堅のホテルの状況でいきますと、4月から6月については大体1割を切る程度、そして、7月においても2割を切る程度というふうになっております。それで、これから冬の観光も入ってきますけれども、冬も合わせますと、宿泊だけの損失については大体180億円は超えてくるだろうというふうに予測をしております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） まず、1 点目の市内経済への影響の調査をどのようにしたかということについては、一般質問もさせていただきました。これについては、調査した中で180億円を超える下方修正というか、修正をしなければいけないというようなことだったと思います。

私が聞きたいのは、やはり、このコロナ禍による市内の影響を十分に調査した上での提案であるべきだということに思いますが、その点について、まず、1 点質問させていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 3 回目ですから、最後の質問になりますよ。いまの質問で3 回目になりますけれども、いいですね。

○1 番（宮田均君） はい。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の御質問にお答えいたします。

十分に調査した上でということだったと思いますが、こちらについては、9月の定例会でもお話をさせていただきました。実際、先ほど経済部長が言いましたように、経済損失というのは想定域を脱していませんけれども、それとあわせまして、この工事をやることによって新たな経済効果が出てくるということを考えて提案させていただいているところでございます。

また、あわせまして、一番最初にお答えさせていただきましたいろいろな支障の部分も含めて、総合的に勘案させていただいて今回の契約を提案させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

2 番松下寿美枝君。

○2 番（松下寿美枝君） 新庁舎の建設工事請負契約の締結についてということで、いままでさまざまな打ち合わせ、検討が行われて、今回の実施設計に至っていると思います。

この実施設計の案を私たちも先日いただいたのですが、ここに至るまでの間に新型コロナウイルスが世界中で蔓延していて、新しい生活様式ということが社会的にも浸透しているところです。そういった新しい生活様式を意識して、例えば、図面上、変更した点や工夫した点があれば伺いたいです。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 松下議員の御質問にお答えいたします。

このコロナ禍で設計の内容を見直したのかという内容かと思えます。

この庁舎の設計について、見直したといいますか、確認をしたといったようなところが、まず、換気設備の関係であります。いま、各ガイドラインでも言われております1時間に2回の換気といったようなことは皆さんも御存じかと思えます。それに該当するような換気設備の換気量というのが建築物衛生法で定められておまして、こちらの換気量を確保できるようにということで確認を行っているところであります。

また、設計等ですけれども、庁舎の設備というよりは、例えば、ソーシャルディスタンスであるとか、つい立てであるとか、そういうことはいままでと同じように行っていくことが可能だろうというふうに考えております。あとは、例えば、人がさわるといようなトイレのノブであるとか手すり関係を抗菌仕様の材料に変更しています。また、電気のスイッチ等は人感センサーを利用したり、水道の蛇口なんか非接触型のものを使うといったようなことであるとか、いままでは当たり前であった手を洗った後の乾燥機は、コロナの影響でどこも使っていないと

ころでありますので、その部分は取りやめようということで、紙による手拭きに変更したところでございます。以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） この新庁舎建設事業は、近年にない大型事業だと思います。そして、今般提案されている工事請負契約の締結については、私たち議員は非常に大きな判断を迫られているということだと思います。

私は、この判断材料の一つとして、7月に行われた市民説明会の中での財政見通しについて工夫して公表しますというお約束についてこだわりたいと思います。これは、特に公債費についての増減の見通しを明らかにするというお話があったと思います。私は先月も一般質問をさせていただきましたけれども、同じように御答弁いただいたと思います。

この重大な判断をする判断材料の一つとして私は考えておりましたが、これがまだ公表されておりません。本来であれば、上程される案の前に公表すべきものだと思いますが、いかがですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

9月の定例会でお話をさせていただきました30年間の実質公債費比率についての資料につきましては、市のホームページのほうで既に公表させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 既に公表されているということでありました。大変失礼しました。私は、都度、都度、ホームページは確認をしているつもりでありましたが、どこに公表されておりましたでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

市のホームページの新庁舎建設事業のパナーから入っていきますと、7月に行われました資料もあわせて、そこに、今回の新しい30年間の見込みということで添付をさせていただいているところでございます。（「添付をしているところですか」と呼ぶ者あり）

添付をしているところでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 最後に、一つ確認です。

先ほど渋谷議員が質問した震度の部分ですけれども、震度7というのは、気象庁の観測震度では6.5以上ということでありまして、先ほどの御答弁でいくと、想定震度が6.8ということでありまして、6.5でも震度7と言われております。

先ほど、建物の設計は震度7に対応するというふうに伺いましたけれども、6.8でも大丈夫なのかどうか、確認をしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後3時30分 休憩

午後3時30分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

1点、いまの御質問の中で6.8という数字が出てきたのですが、先ほど、私は富良野市の想定震度は富良野市の耐震化計画の中で5.9というふうに申し上げたのですが、その間違いでよろしいですか。

○議長（黒岩岳雄君） 佐藤議員、どうぞ答えてください。

○7番（佐藤秀靖君） 先ほどの渋谷議員の質問で、平成30年2月に富良野の震度が最大で6.8というふうに公表されているということを受けての確認です。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 失礼しました。再々質問にお答えいたします。

北海道の想定ということだったのかなと思います。それによる富良野の想定震度は6.8ということでお聞きしました。

今回、この庁舎の設計に当たりまして、庁舎のグレード等にもよるのですけれども、現在、この庁舎はグレードIという類に入りますため、震度7で検討しておりますので、いまの6.8というのはクリアできるというふうに考えてございます。

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 契約金額が確定したことに鑑

みまして、財政運営について伺います。

この3年、当初予算で毎年2億円ずつ繰り入れをしていることですか、また、コロナ禍における税収の減額が予想されることから、今回の返済計画を含めまして、今後の財政運営が厳しくなると予想されますが、これまでの議論経過を踏まえて見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の御質問にお答えします。

多分、財政調整基金から繰り入れという部分も含めてということだと思います。

この間、財政調整基金から、当初では2億円云々を入れていますが、最終的にお返しするということになりますので、基本的にはそんなに変わっていないというふうに思っています。

今回の返済に関しましても、当初からお話をさせていただいておりますけれども、国の補填をいただける部分がありますので、大体1億5,000万円ぐらいの実質返済額となっています。その分を加味させていただきながら、今回も進めさせていただいているところでございます。あわせて、私たちとしましては歳出削減についてはもちろん通常から行っていますので、いままでの計画に影響することはないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） いま、支障がないというふうに答弁いただいているのかと思います。

それで、契約締結に当たりまして確認させていただきたいのが、道内の他市での事例になりますけれども、本年、新庁舎建設後に財政健全化計画案が公表される事例があったかと思えます。

こうした事例を踏まえまして、12月に公表される国の次年度における地方財政計画をもとに、本市においては、中長期の財政計画などを策定して、財政見通しをより明確にすべきと考えますが、今回の契約締結に当たっての見解について伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後3時35分 休憩

午後3時38分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

大西三奈子君、質問の趣旨を整理して、再度質問して

いただきたいと思います。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） いまの質問ですけれども、今後、中期的な財政運営で支障はないのか、伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の再質問にお答えさせていただきます。

今回の議案につきましては、契約金額ということで提案させていただいてございます。当初予算の段階でも説明させていただいていると思いますけれども、継続費である程度設定して、これからこういう形になりますよというふうにさせていただきました。あわせて、市民説明会のほうでも、それを見越した部分で財政の見通しを説明させていただいているところでございます。

以上でございます。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 質問させていただきます。

今回の締結に当たりましては、市民にいろいろなアンケートやなんかを行っていて、そうした方々のものを拝見させていただいたのですけれども、文化会館と庁舎を分けるべきだとか、さまざまな御意見が載っていたかと思えます。

その中で、いま、文化会館というのは、幼稚園のお遊戯会ですか、お子様から高齢者まで、老若男女、たくさんの方が集うところですが、あそこはまだ耐震が診断されていないと思うのです。私的には、この契約をきちんとしっかり締結して、安心なところでいろいろな演技や会議ができるようなことを急ぐべきではないかと思うのです。

今回の契約締結の中に入っている文化会館ですけれども、いまの古いところの耐震性だとか、そちらのほうは大丈夫でしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 大栗議員の御質問にお答えいたします。

現文化会館の安全性というところだと思います。

文化会館につきましても、庁舎と同様に昭和56年以前の旧耐震基準により建設された建物となっておりますので、耐震性のない建物となっております。アスベストなどにつきましては、煙突への使用は認められていますけれども、天井等には認められていないという状況でございます。また、大ホールの天井につきましては、建築基準法の特定天井に該当いたします。基準法に定められ

た構造とはなっておりませんので、大きな地震が発生した場合には、天井の落下により、重大事故の発生が懸念されているところであります。

また、機械設備等も老朽化が著しくなっておりまして、更新の時期を迎えていることと、最近では雨漏りといったようなところも出てきていまして、機械・電気設備にも影響があるというふうを考えております。さらに、平成28年度にエレベーターの設置を行っておりますけれども、文化会館全体のバリアフリー化は構造上からも困難ということがありますから、早急な対応が必要というふうを考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 早急な対応が必要ということですので、更新、修理、修理ではなくて、しっかりと複合的なものでやるべきだと思います。

締結をしっかりと……（「質問で」と呼ぶ者あり）はい。

済みません。いまは取り下げます。

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

本件について、討論の申し出はございませんか。

（「討論あり」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 討論の申し出がございますので、この後、討論を行います。

討論のある方は、休憩後、直ちに通告願います。

なお、あらかじめ、本日の会議時間を延長いたします。

ここで、討論調整のため、30分間休憩いたします。

午後3時44分 休憩

午後4時13分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

これより、議案第3号、富良野市新庁舎建設工事請負契約の締結について、討論を行います。

討論の通告は、市民連合議員会、宇治則幸君、民主クラブ、石上孝雄君、ふらの未来の会、佐藤秀靖君、ふらの令和の会、後藤英知夫君の4名の諸君であります。

最初に、市民連合議員会、宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） -登壇-

我々市民連合議員会は、令和2年第5回富良野市議会臨時会、議案第3号、富良野市新庁舎建設工事請負契約の締結についてに反対する立場で、討論いたします。

現庁舎に関しては、建設から50年が過ぎ、建物の老朽化、耐震性の不安、防災拠点としての重要性が高まる中、庁舎の建てかえに関しては理解するところであります。

基本設計での基本方針では、防災拠点機能を発揮できる災害に強い庁舎とあり、具体的には、耐震構造を採用し、非常時のライフラインの確保、建物の床レベルのかさ上げ、重要設備の上層階設置により、大地震や浸水被害に備え、防災拠点機能を発揮できるよう建物の安全性と業務継続性を確保するとあります。

近年の異常気象では、過去に経験のないような長雨、多雨の発生で、大きな被害が全国で発生しています。沿線でも、人命被害こそなかったものの、住宅地や農地に甚大な被害を及ぼしたことは記憶に新しいところであります。

新庁舎建設計画の中で、浸水災害に対して基本構想の段階から、多くの知見に基づいた十分な市民理解を得るべく情報発信、説明は少なかつたのではないかと。過去の一般質問でも問われていたが、建物の構造や周辺の排水力を高める等の対応は考えられているようだが、基本的立地条件の見直しが必要ではなかつたか。

一方で、社会情勢から見た問題点も多く多くの市民から上がっています。当初の想定にはなかつたことでありますが、新型コロナウイルスの拡大、長期化による社会情勢の変化に対応した感染防止対策を含んだ庁舎内の環境対策は、コロナ禍以前の設計に基づくものであり、再考を要するものと考えます。

次に、市の行う最も大きな公共事業である庁舎建設は、地元企業、地元の支援を最大限に活用し、地元経済に最大のメリットを出すことが求められるはずですが、今回の契約による地元経済に寄与する部分は非常に少ないのではないかと。

また、当初は約58億円での計画が約64億円に増額となり、補助金、交付金の最大活用をするとあるが、今後の少子高齢化・人口減少社会の中で、財政の見通しは不透明感があります。今後、30年間にわたって多額の固定的返済を続けていくことで、若者やその子供たちに負担を残さず、また、多種多様、複雑化する住民サービスの低下を招かない政策、財源を確保できるのか。

以上、防災拠点としての立地条件、コロナ禍における感染症対策、再生可能エネルギーに対する工夫、SDGsの考えを入れた庁舎づくり等、今後の財政見通しに不安がある中、文化会館との合築になっている部分を切り離し、富良野市の身の丈に合った庁舎建設を再考すべきと考え、今回の提案に反対するものであります。

○議長（黒岩岳雄君） 次に、民主クラブ、石上孝雄君。

○5番（石上孝雄君） -登壇-

民主クラブを代表して、議案第3号の賛成討論を行います。

これまで、議会では、市役所庁舎について、近年多発

している地震や集中豪雨などの災害に対する防災拠点機能の不足、耐震基準未達、バリアフリー機能や窓口分散による市民サービスの課題など、現庁舎の検証と解決に向けて、一般質問や予算関連質疑において、理事者と真摯な協議を重ねてまいりました。

現庁舎は、平成12年に耐震診断を実施し、I s値が耐震基準を大きく下回ることが判明しました。そのことにより、平成23年、第5次総合計画に庁舎等施設整備事業が盛り込まれました。

平成25年より平成28年までは、庁舎に特化した基金としてこれまでに5億8,800万円を積み立てすることを議決、また、承認がなされてきました。さらには、平成31年3月には市民からの指定寄附もありました。令和元年6月定例会では、庁舎関連予算は全て議決され、E C I方式による工事発注で地元関連企業も参加していることから、経済効果もあるものと考えます。

庁舎建設事業は、市費単独では難しく、国の特定財源で進めていかなくては到底困難な事業であり、今回の内容が健全財政の維持につながることも考えられます。国の交付金を使っての大きな事業を否決することは、今後の都市計画の事業推進に大きな影響を与えることが予想されます。

庁舎は、市民やコロナ禍で働いている職員、来庁者の生命を守る大切な場所です。これからの50年、私たちの財産として有効に利用し、安心・安全、市民の生命と財産を守る防災拠点として、また、将来、一番安価でよいものを建設したと思う方法を選択したという考えから、我々民主クラブは賛成するものであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 次に、ふらの未来の会、佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） -登壇-

ふらの未来の会を代表して、議案第3号、富良野市新庁舎建設工事請負契約の締結について反対の立場から、討論いたします。

新庁舎建設事業は、平成30年第2回定例会に基本構想案が上程されてから、基本計画、実施計画、実施設計と進み、今回の実施設計に基づく工事請負金額が45億2,650万円と確定したため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定及び地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでありますが、そもそも国の期限付きの補助事業を活用して建設しようとするもので、期限に間に合わせるために、短期間に非常に厳しいスケジュールで計画を進めてまいりました。

だからこそ、我々は、計画当初から、事業推進に当たっては、市民の皆さんが混乱しないよう、市民の皆さんに対する丁寧な説明と合意形成を果たすよう、一般質問

などにより繰り返し申し入れをしてまいりました。同時に、今後、公共施設の更新改修費が市の財政を圧迫することが予測されるため、公債費を含めた財政見通しを明らかにするよう求めてきたところです。

また、ことし2月ごろから顕著になったコロナ禍の現況に鑑み、令和2年3月の第1回定例会において、新庁舎建設事業について附帯決議をつけ、新型コロナウイルスによる市内経済への影響を十分調査した上で新庁舎建設事業の推進を図ること、急速な景気悪化に伴い、市内経済や雇用情勢が悪化し、今後の財政運営に深刻な影響をもたらすと予測された場合には、総合的に勘案した上で事業の抜本的な見直しを検討することとしました。

以上のとおり、新庁舎建設事業を進めるに当たって問題点を指摘してきましたが、このたびのコロナ禍における市内経済の状況は深刻であり、市内全体の経済や雇用情勢に関する客観的なデータや減収を見込んだ次年度以降の財政見通しの十分な説明もなく、事業推進に当たっての判断材料が整ったとは言いがたいと考えます。市民の理解が得られたとは到底思えません。

また、先般、市民団体から提出された庁舎建設に関する市民アンケートでは、庁舎建設には反対しないが、コロナの状況が落ちついてからにすべきなど、事業の優先順位は庁舎建設ではなく、市民の生活の不安を解消し、生活を安定させることであるという声が大半を占めていました。市民との合意形成には至っていないと考えます。

最後に、庁舎建設の最大の目的である災害拠点機能を発揮できる災害に強い庁舎という観点では、年々甚大化してきている水害への対応において、将来を見据えて、市民の安全を確実に確保する防災拠点施設として、大災害時においても機能を維持する市庁舎とすることを次の世代へ引き継ぐことが私たちの責任です。

けさの新聞報道にあるとおり、現在の建設予定地は、空知川の旧河道となっていることが先日明らかになりました。旧河道は、かつての流路であり、洪水時には氾濫流の通り道となりやすい箇所と言われています。災害時の拠点となる市役所が、水害時での危機管理機能や防災避難機能、資機材集積拠点機能等の発災時の最も重要な機能を果たせない立地になってしまうことは、防災上の大きなリスクと言えます。

そして、防災リスクのある旧河道であることに気づかず、検証、議論が少ないまま契約を結ぶという手続には大きな不備があることを指摘しておきます。いま、ここで一旦立ちどまり、専門家の見識を加え、再考すべきであります。

以上の理由により、本議案に反対するものであります。

○議長（黒岩岳雄君） 次に、ふらの令和の会、後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） -登壇-

ふらの令和の会を代表して、議案第3号、富良野市新庁舎建設工事請負契約の締結について賛成の立場で、討論いたします。

現庁舎は、平成12年に行った耐震診断により、耐震性が著しく不足していることが判明し、平成17年度から18年度にかけて一部補強工事を実施し、2階部分の荷重分散を図るため、配置がえを行っています。新耐震基準に適合していないことから、改築等の検討の必要があり、平成23年に策定した第5次富良野市総合計画に庁舎改築事業を盛り込んでいます。また、財源確保のため、平成25年3月に富良野市庁舎等施設整備基金条例を設置し、基金の積み立てを始めました。

平成30年第2回定例会において、基本計画及び基本設計に係る予算が可決され、市民検討委員会、市民によるワークショップ、市職員によるワークショップを経て、令和元年5月に基本計画、同年9月に基本設計が作成されました。そして、令和元年第2回定例会において、新庁舎建設実施設計委託料及び新庁舎建設実施設計技術協力業務委託料が一般会計補正予算に提案され、ECI方式による発注を行う旨の説明を受けた上で、可決しております。同年12月には、富良野市新庁舎建設工事評価選定委員会の厳正な審査の結果、優先交渉権者が決定しております。そして、実施設計が完成したことから、今回、富良野市新庁舎建設工事請負契約が提案されたものと認識しております。

本件は、令和2年第1回定例会において可決された令和2年度富良野市一般会計予算に計上されている新庁舎建設工事費に係る工事請負契約であります。実施設計関連予算の可決から本件の提案に至るまでに、優先交渉権者である事業者との慎重な調整の結果、本体工事については基本設計時からおよそ4億円の負担軽減を実現したことは、評価すべきことであると考えます。

また、新庁舎建設事業は、市町村役場の建てかえを緊急に実施するための時限立法である総務省所管の公共施設等適正管理推進事業債、市町村役場機能緊急保全事業を活用することで、庁舎建設等に係る起債対象経費の22.5%が地方交付税措置されることが決定しております。また、同事業債の集約化・複合化事業として、庁舎と文化会館を合築することにより、起債に係る元利償還金の50%が地方交付税措置されます。さらに、国土交通省所管の都市再生整備事業交付金の今年度分9,150万円が交付決定されており、令和4年5月を事業完了日として総額5億6,000万円の交付を予定しております。これらは、国と北海道、事業者との調整の結果、決定されたものであり、本事業の推進による事業費負担の軽減が将来的な財政負担軽減につながることを大きく期待されます。

また、本契約議案を否決することは、これらの決定事項をほごにするものであり、本市の背信行為と受け取ら

れかねません。それは、国や北海道、事業者との信頼・協力関係に大きな溝をつくることになり、今後のまちづくりの推進に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

以上を踏まえ、本件の提案に至るまで市と事業者間に重大な瑕疵がないこと、今回の市庁舎建設事業の推進により将来的な財政負担が軽減されることなどから、本件は可決すべきものと考えます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、討論を終わります。

これより、議案第3号について採決を行います。

採決は、起立採決により行います。

お諮りいたします。

本件に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（黒岩岳雄君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和2年第5回富良野市議会臨時会を閉会いたします。

午後4時39分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 10 月 16 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 宇 治 則 幸

署名議員 水 間 健 太